

身元確認の際に必要な書類

- ・ 個人番号（マイナンバー）カード（写真付き）をお持ちでない方は、個人番号が分かる書類に加えて、身元確認用に以下の身分証明書の提示が必要です。
- ・ 郵送での提出の場合は個人番号が分かる書類及び身元確認書類のコピーの添付が必要です。
- ・ 扶養している方がいる場合のその方のマイナンバーが分かる書類も添付が必要です。
- ・ 代理人による提出は申告者本人の個人番号がわかる書類に加えて委任状等の代理権の確認出来る書類と代理人の方の身分証明書の提示が必要です。

いずれか1つの提示(または写しの同封)が必要	運転免許証	いずれか2つの提示(または写しの同封)が必要	写真無し身分証明書(学生証・社員証等)
	運転経歴証明書(*) <small>交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限ります。</small>		写真無し住民基本台帳カード
	旅券		写真無し資格証明書等(公的機関が認定・発行したもの)
	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳		戸籍謄本、抄本、戸籍の附票の写し
	療育手帳		住民票の写し、住民票記載事項証明書 印鑑登録証明書
	健康保険・介護保険等の被保険証、		その他公的機関が発行した証明書等
	国民年金手帳、児童扶養手当証明書		(例)障害福祉サービス受給者証、要介護認定証等
	在留カード・特別永住者証明書		袖ヶ浦市税務担当課からの通知書等
	写真付き身分証明書(学生証・社員証等)		(例)納税通知書、税額決定通知書、還付通知書等
	写真付住民基本台帳カード		所得税法に規定された書類(源泉徴収票、支払通知書等)
	顔写真付資格証明書等(公的機関が認定・発行したもの)		国税・地方税納税証明書、国税・地方税の領収書
個人番号(マイナンバー)カード(写真付き)をお持ちの方が郵送される場合は、 <u>両面の写しを同封してください。</u>	社会保険料・公共料金等の領収書 (電気・ガス、上下水道・NHK受信料に限る)		
	年金番号確認書類、年金加入証明書等		

※個人番号（マイナンバー）カードは写真付きのもの、通知カードは写真なしのもので、お間違いないようお願いいたします。